

平成25年度人事行政の運営等の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(平成25年度)

区分	競争試験		計
	男性	女性	
一般行政職	2人	2人	4人
医療職	0人	2人	2人
技能労務職	0人	0人	0人

(2) 職員の退職状況(平成25年度)

定年退職	5人
勸奨退職	0人
普通退職	10人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	15人

(3) 所属別職員数の状況(4月1日現在)

区分	職員数	
	26年度	25年度
議会事務局	1人	2人
会計室	4人	3人
政策推進室	3人	3人
自治振興課	7人	7人
企画財政課	4人	4人
総務課	15人	15人
庁舎建設推進課	3人	4人
税務課	9人	9人
徴収課	6人	6人
生涯教育課	8人	8人
福祉課	12人	10人
健康推進課	12人	12人
住民環境課	11人	12人
建設課	8人	9人
水道課	6人	6人
保育教育園	12人	12人
総合健康福祉センター	1人	1人
総合調理センター	1人	1人
二町教育委員会	10人	10人
計	133人	134人

2 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額(平成25年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	319,900円	44.3
税務職	285,000円	40.5
医療職	254,700円	35.4
福祉職	288,500円	41.7
企業職	306,100円	41.4
技能労務職	—	—
教育職	397,500円	47.0

(2) 初任給基準(平成25年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円
技能労務職	—	—	137,200円
医療職	188,900円	180,500円	—

(3) 職員の状況(平成25年4月1日現在)

職務の級	行政職給料表						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務内容	主事	主任	係長 主査	補佐	課長 主幹	課長	部長
職員数	23人	7人	43人	23人	11人	11人	8人
構成比	17%	5%	32%	17%	8%	8%	6%

職務の級	医療職給料表(保健師)			計
	2級	3級	4級	
職務内容	主事	主査	補佐 係長	—
職員数	5人	1人	2人	134人
構成比	4%	1%	2%	100%

(4) 職員手当の状況(平成25年4月1日現在)

区分	支給の内容														
管理職手当	主幹以上の管理職に対し支給 役職に応じ定額(31,700円~51,900円)														
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円/月 配偶者がいない場合、扶養親族1人まで 11,000円/月 満16歳から満22歳の子1人につき 5,000円/月														
住居手当	月額12,000円を超えて賃借している住居 最大27,000円/月														
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃等相当額 最大55,000円/月 自動車等使用者 片道2km以上 2,000円~24,500円/月														
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.25 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)														
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回														
期末・勤勉手当 (平成25年12月1日現在)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(行政職1~6級・医療職)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月期 1.225月分</td> <td>0.675月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.375月分</td> <td>0.675月分</td> </tr> <tr> <td>(行政職7級)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月期 1.025月分</td> <td>0.875月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.175月分</td> <td>0.875月分</td> </tr> </tbody> </table>	期末手当	勤勉手当	(行政職1~6級・医療職)		6月期 1.225月分	0.675月分	12月期 1.375月分	0.675月分	(行政職7級)		6月期 1.025月分	0.875月分	12月期 1.175月分	0.875月分
期末手当	勤勉手当														
(行政職1~6級・医療職)															
6月期 1.225月分	0.675月分														
12月期 1.375月分	0.675月分														
(行政職7級)															
6月期 1.025月分	0.875月分														
12月期 1.175月分	0.875月分														

(5) 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

町長	750,000円	期末手当(平成25年12月1日現在) 6月期 1.9月分 12月期 2.05月分
副町長	640,000円	
教育長	565,000円	
議長	330,000円	
副議長	270,000円	
議員	250,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況(平成25年4月1日現在)

1週間の勤務時間	始業	終業	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	1時間

(2) 年次有給休暇の取得の状況(平成25年中)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
2,562日	762日	134人	5.7日	29.7%

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成25年度)

処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少による廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分の状況(平成25年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0人	0人	1人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」とされています。このサービスの根本基準を忠実に実行するため職員にはさまざまな義務が課せられており、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行為等の禁止などに違反した場合は懲戒処分の対象となります。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成25年度)

研修先	研修回数	受講者数
岐阜県市町村研修センター	37回	78人
市町村アカデミー等	8回	9人

(2) 勤務成績の評定の状況(平成25年度)

評定の回数	評定の時期	評定の対象者数
2回	10月、3月	126人

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況(平成25年度)

健康診断の種類	受診者数	対象者数	実施月
年代別健康診断	101人	134人	8月
人間ドック	24人		—

(2) 公務災害補償制度の状況(平成25年度)

加入団体	制度の概要	災害件数
地方公務員災害補償基金	地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、また必要な福祉事業を行い、もって地方公務員等およびその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	1件

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成25年度)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況(平成25年度)

継続件数	不服申し立て件数
0件	0件